

楽々ひかりライト重要事項説明書

楽々ひかりライト 重要事項説明

契約に関する重要なお知らせです。ご利用にあたっては、以下の重要事項をよくお読みください。
表示価格はすべて税込で記載しております。

- 【サービス名称】 楽々ひかりライト
- 【サービス提供者】 株式会社エクセグート
- 【電気通信事業届出番号】 A-20-09882

1. 概要

楽々ひかりライトは、東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」といいます)又は西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」といいます)、NTT東日本とあわせて、以下「NTT」といいます)から卸電気通信役務の提供を受け、光コラボレーション事業者として株式会社エクセグート(以下「当社」といいます)が提供する、光電気通信網を用いたFTTHアクセス回線提供サービス及びインターネット接続サービスです。

楽々ひかりライトは、下記のお申し込みを行うことにより利用できるサービスです。

- 新規お申し込み
- NTTが提供するFTTHアクセス回線提供サービスをすでに利用されているお客様が当社のFTTHアクセス回線へと契約を切り替え(以下「転用」といいます)をする申し込み。
- NTTから卸電気通信役務の提供を受けている事業者(以下「光コラボレーション事業者」といいます)で利用されているFTTHアクセス回線から当社のFTTHアクセス回線へと契約を切り替え(以下「事業者変更」といいます)をするお申し込み

◆FTTHアクセス回線タイプ

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

【フレッツ光ネクスト】

- ファミリー・ギガラインタイプ
- ファミリー・スーパーハイスピードタイプ隼
- ファミリー・ハイスピードタイプ
- ファミリータイプ
- マンション・ギガラインタイプ
- マンション・スーパーハイスピードタイプ隼
- マンション・ハイスピードタイプ
- マンションタイプ

◆最大通信速度

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

概ね1GbpsのFTTHアクセス回線

【フレッツ光ネクスト】

- ファミリー・ギガラインタイプ
- ファミリー・スーパーハイスピードタイプ隼
- マンション・ギガラインタイプ
- マンション・スーパーハイスピードタイプ隼

200MbpsのFTTHアクセス回線

【フレッツ光ネクスト】

- ファミリー・ハイスピードタイプ
- マンション・ハイスピードタイプ

100MbpsのFTTHアクセス回線

【フレッツ光ネクスト】

- ファミリータイプ
- マンションタイプ

※通信速度は、FTTHアクセス回線のタイプにより異なります。

※通信速度は、お客様宅内に設置する「回線終端装置」から当社が提供を受ける設備までの間における理論上の最大速度です。また、「楽々ひかり」は、ベストエフォート方式のサービスとなりますので、速度は理論上の最高値であり、その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。

※当社では、多くのお客様へインターネットを快適な状態で利用していただくために、ファイル交換ソフト(Winny、Shareなど)利用時のデータ流通量の制御を実施しております。

2. お申し込みに関する注意事項

お申し込みにあたり、NTTの設備状況等によりサービスのご利用開始をお待ち頂く場合がございます。

他インターネットサービスプロバイダー(以下「ISP」といいます)と契約してフレッツ光サービスをご利用中のお客様がFTTH回線を転用して楽々ひかりライトを契約した場合、転用処理が完了後に他ISPとの契約は解約となりませんので、お客様にて別途お手続きください。

当社の他のインターネット接続サービスをご利用中のお客様が、楽々ひかりへコース変更のお申し込みをされる場合、変更前の接続サービスにて適用されていた、または適用予定であった割引、特典等の各種キャンペーンに関する権利は失効となりますのでご注意ください。

工事実施前であれば、お申し込みの取り消しは可能です。その場合、楽々ひかりに関するキャンセル料などはかかりません。ただし、工事着手後(切替完了後を含む)にお申し込みを取り消された場合、発生した費用についてはお客様に請求させていただきます。

転用には、お客様自身でNTT東日本・NTT西日本にて転用承諾番号を取得いただき、その番号をもとに当社への転用のお申し込みをしていただく必要があります。

転用時点で保有しているNTT東日本、NTT西日本から付与されるポイント等は、NTT東日本・NTT西日本が提供するフレッツ光のオプションサービスのご契約期間が残っていても、転用に伴い失効いたします。

転用承諾番号の取得には、以下の情報が必要となります。フレッツ光の「お客様ID」、「ひかり電話番号」、「連絡先電話番号」、「契約者名」、「設置場所住所」、「料金支払い方法及び関連情報」

取得された転用承諾番号の有効期限は取得日から15日間となりますので、有効期限内に当社へのお申し込み手続きをお願いいたします。有効期限を過ぎた場合には、あらためて転用承諾番号の取得が必要となります。

フレッツ光の初期工事費用を分割払いでお支払いいただいているお客様で、転用が完了した時点で当該費用のお支払いの残額がある場合、その残額を当社から請求させていただきます。

転用により、サービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。

契約期間は、契約が成立した日から、料金適用開始の日以降2年目の日までといたします。

「楽々ひかりライト」のご契約時に「初回事務手数料」として1契約あたり3,850円がかかります。「初回事務手数料」は初回使用月の料金とあわせて請求いたします。

契約期間満了に先だってお客様または当社から別段の意思表示がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も同一条件で継続されるものといたします。

契約期間満了日から遡った1か月の間以外に「楽々ひかりライト」を解約する場合、原則として、期中違約金が発生いたします。

3. サービス利用料金

◆初期費用

初回事務手数料(新規契約)	3,850円
---------------	--------

初回事務手数料(転用)	2,200円
初回事務手数料(事業者変更)	2,200円

◆工事費用※代表的な工事の金額です。

工事内容※1	一括払い	分割払い※2
戸建て(新規工事)	26,400円	1,100円×24回
戸建て(無派遣工事)	2,200円	
集合住宅(新規工事)	26,400円	1,100円×24回
集合住宅(無派遣工事)	2,200円	
土日休日工事	3,300円	
移転工事	26,400円	

※1 工事内容によっては別途工事費が発生する場合があります。
 ※2 分割払いの期間中に「楽々ひかりライト」を解約される場合、未払いの工事費を以下の計算に基づき請求いたします。
 (24-利用期間)÷24×26,400円

◆月額基本料金

楽々ひかりライトファミリータイプ	5,478円
楽々ひかりライトマンションタイプ	4,378円

◆ルーター代金

内容	一括払い	分割払い※3
ルーター代金	7,920円	330円×24回

※3 分割払いの期間中に「楽々ひかりライト」を解約される場合、未払いのルーター代金の残額を一括でお支払いいただけます。別紙参照

◆月額オプション料金

楽々ひかりあんしんサポート	550円
---------------	------

◆その他料金

会員登録証発行手数料	330円
明細発行手数料	330円

◆期中違約金(不課税)

マンションタイプ期中違約金	3,980円
ファミリータイプ期中違約金	4,980円

※その他利用料金、工事費用、オプション、キャンペーンの詳細については、当社ホームページにおいて記載いたします。
 ※2022年6月30日より前にご契約のお客様の期中違約金は15,000円(不課税)となります。

4. 楽々ひかり電話について

楽々ひかり電話のご利用には、下記のサービスのご契約が必要です。

- 楽々ひかりライトファミリータイプ
- 楽々ひかりライトマンションタイプ

◆現在お使いの電話番号を番号ポータビリティして利用する場合について

NTT東日本、NTT西日本の加入電話などをご利用いただいているお客様が、楽々ひかり電話を同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。

※加入電話などの利用休止の際、別途利用休止工事費がNTT東日本、NTT西日本などより請求されます。

※番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更(引越しなど)する際は、NTT東日本、NTT西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。

※電話等利用契約の解除に伴い、対象の電話番号でご利用の当社にて提供するサービス(フリーダイヤル、ナビダイヤルを除く)は解約となります。

◆転用について

ご利用中のNTT東日本、NTT西日本のひかり電話は、光回線の転用と同時に自動的に転用されます。転用前後のサービス内容や料金については、一部変更となる場合があります。NTT東日本、NTT西日本が提供している「安心プラン」、「もっと安心プラン」、「テレビ電話チャイム定額」は転用できません。

◆月額基本料金

楽々ひかり電話	550円
楽々ひかり電話プラス★印全てがご利用可能	※1,650円
楽々ひかり電話オフィス	1,300円
楽々ひかり電話オフィス・プラス	1,210円～

※480円分の通話料金を含む。

◆月額オプション料金

追加番号	110円
複数チャンネル	220円
番号表示サービス★	440円
ナンバー・リクエスト★	220円
キャッチ電話サービス★	330円
電話転送サービス★	550円
着信拒否サービス	220円

◆通話料金

固定電話・050IP電話あて/3分	8.8～11.88円
携帯電話あて/60秒	17.6～19.8円
PHSあて/60秒	11円

◆その他料金

ユニバーサルサービス料	2円
-------------	----

※ 詳細は (<https://tca.or.jp/universalservice/>) を参照ください。

5. 楽々ひかりテレビについて

楽々ひかりテレビは地上/BSデジタル放送が受信できるようになるサービスです。

楽々ひかりテレビのご利用には、下記のサービスのご契約が必要です。

- 楽々ひかりライトファミリータイプ
- 楽々ひかりライトマンションタイプ
- 楽々ひかりテレビ伝送サービス
- スカパーJSAT施設利用サービス

本規約およびスカパーJSAT株式会社の定める「スカパーJSAT施設利用サービス契約約款」により提供します。

楽々ひかりテレビをご利用いただくには、当社が用意する映像用回線終端装置をお客様宅内に設置する必要があります。

「楽々ひかり」1契約に対して楽々ひかりテレビは1契約です。

また、原則として同一世帯以外でのご利用はできません。

なお、設備の状況などにより、サービスを提供できない場合があります。

◆初期費用

楽々ひかりテレビ伝送サービス工事費	3,300円
スカパーJSAT施設登録料	3,080円
テレビ接続工事費(1台)	7,150円～
テレビ接続工事費(複数台)	21,780円～

※工事内容によっては、工事料が別途かかる場合があります。
また、当社がお客様宅内の屋内同軸配線工事を実施する場合には
費用が別途かかります。

※「スカパーJSAT施設登録料」及び「スカパーJSAT施設利用料」は、
スカパーJSAT株式会社の依頼に基づき、当社が請求いたします。

◆月額基本料金

楽々ひかりテレビ	825円
※楽々ひかりテレビ伝送サービス基本料金495円とスカパーJSAT 施設利用料330円の合計となります。	

※NHK受信料および有料BSデジタル放送の視聴料は月額利用料に
含まれておりません。

※解約月については日割は行わず1ヶ月分お支払いいただきます。

※楽々ひかりテレビ以外の費用として、「楽々ひかり」回線の通信料金
およびそれらにともなう機器使用料などが必要です。

◆請求について

楽々ひかりテレビの月額費用(スカパーJSAT施設利用料含む)、
楽々ひかりテレビ伝送サービス工事費、屋内同軸配線工事費は当社
から請求します。また、スカパーJSAT施設登録料は、スカパーJSAT株
式会社の依頼に基づき、当社が請求します。

◆お客様情報の通知について

楽々ひかりテレビをお申し込みいただいたお客様は、スカパーJSAT株
式会社から提供する放送サービス「スカパーJSAT施設利用サービス」も
同時に申し込みいただくことになり、「スカパーJSAT施設利用サービ
ス」を提供することを目的として、お客様情報(氏名、住所など)を、
NTTを介してスカパーJSAT株式会社に通知されることを承諾していただ
きます。

◆解約について

NTTが提供する「フレッツ光」および「フレッツ・テレビ」をご利用のお
客様は「フレッツ光」を当社が提供する「楽々ひかり」に転用する場合、
「フレッツ・テレビ(当社が提供するサービス名称は「楽々ひかりテレビ
」)」も合わせて転用になることに承諾していただけます。
すでにお客様とスカパーJSAT株式会社と締結している「スカパーJSAT
施設利用サービス契約約款」は引き続きのご契約となります。
解約月について日割りは行わず1ヶ月分お支払いいただきます。
NTTが提供する「スカパー！光ホームタイプ」をご利用のお客様は、
「楽々ひかり」への転用ができません。「楽々ひかり」への転用をご希
望のお客様はNTT東日本、NTT西日本へ「スカパー！光ホームタイ
プ」を、後継サービスである「フレッツ・テレビ」への変更をお申し込
いただいた後に、お申し込ください。

6. あんしんサポートについて

お客様に対して、日本語にて実施される、電話サポートサービスおよ
び遠隔サポートサービスとなります。

◆提供条件について

パソコンのサポート対象OSは、日本語版のWindows OSおよびMac
OS X(一部のバージョン・エディション、サーバ用OSは対象外)です。※
リモートサポートサービスは、メーカー、ソフトウェアハウスおよび各種
サービス提供事業者の正規サポートを代行するサービスではありません。
また、お問合せへの対応内容およびその結果を保証するものではありません。

◆提供条件開始時期

光サービスをご利用されるお客様からの利用申込みに基づき、弊社
の光回線サービスの開通作業が完了した時点からご利用いただけます。

◆ご注意事項

お客様は、本用紙に記載の楽々ひかりカスタマーセンターの受付時
間内に上記サービスの提供を受けることができます。但し、受付時間
内であっても、過度に頻りに問合せを行い、または上記サービスの提
供時間を故意に延伸する等、弊社の業務の遂行に支障を及ぼしたと

弊社が判断した場合には、上記サービスの提供を中止する場合がございますのでご注意ください。

7. 支払いについて

お支払いは、次のいずれかの方法によるお支払いとなります。

- クレジットカード
- 預金口座振替
- その他、請求収納代行業者当社が定める方法

預金口座振替によるお支払いは、110円の口座振替手数料をご負担
いただきます。

お支払い方法のご登録がお済みでない場合やご登録のお支払い方
法で請求ができない場合、ご利用料金はご登録の携帯番号宛てに
SMSでオンライン決済での請求をいたします。

その場合、決済手数料としてご請求毎に330円がかかります。

オンライン決済にてご対応いただけない場合、ご利用料金はご登録
住所宛てにコンビニエンスストアでお支払いいただける払込票を発送
しご請求いたします。その場合、払込票発行手数料としてご請求毎に
880円がかかります。

お客様が料金の支払期日を経過してなお支払われない場合に
は、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応
じて遅延損害金を申し受けます。

遅延損害金は、その算定の対象となる料金から、消費税等相当額
を差し引いた金額に年14.6パーセントの割合(閏年の日を含む期間に
ついては、365日当たりの割合といたします。)を乗じて算定してえた金
額といたします。

遅延損害金は、原則として、お客様が遅延損害金の算定の対象と
なる料金を支払われた直後に支払義務が発生する料金とあわせて支
払っていただきます。

8. 解約・契約変更の方法

退会または楽々ひかりのご解約、変更など各種お手続きをなされる
場合は、楽々ひかりカスタマーセンター「0800-700-9777」へお問い合
わせください

9. 解約に関する注意事項

退会受付日から最短15日後が廃止日となります。

契約解除料金発生時は契約解除料金ご入金確認後、最短15日後が
廃止日となります。

撤去工事が必要ない場合は、お客様自身で「回線終端装置」等
の設置機器をご返却ください。解約手続後、当該機器の設置場所住
所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案
内に従って返却手配をお願いします。

※回線撤去工事費がかかる場合があります。

※返却がない場合、機器料金を請求させていただく場合があります。

10. 契約解除・契約変更の条件等

当社が提供するオプションサービスは、楽々ひかりサービスを解約
すると全て解約となります。

毎月15日までにNTT東日本・NTT西日本による解約に係わる処理
が完了したものについては当該処理のあった月の翌月の末日に利用
契約の解約があったものとします。

当社は、会員の申し込み後、会員資格の承認をしたか否かに関わ
らず、当社単独の判断により、適宜会員資格の審査を行うことができ
ます。当該審査の結果、申し込み者が以下の各号のいずれかに該当
することが判明した場合、その者の申し込みを承認せず、または遡及
して取り消し、会員資格を与えないことがあります。

- 申し込み者が存在しないこと
- 申し込み者が、申し込みをした時点で、本規約の違反等により
会員資格の停止処分中であり、または過去に本規約の
違反等で除名処分を受けたことがあること
- 申し込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記入
漏れがあったこと
- 申し込み者が、申し込みをした時点で楽々ひかりの利用料
金の支払を怠っている、または過去に支払を怠ったことが
あること

- 申し込み者が、申し込みの際に決済手段として届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされていること
- 申し込み者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申し込みの手续が成年被後見人によって行われておらず、または申し込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと
- 申し込み者が、暴団、反政府組織、その他社会通念上反社会的組織であるかその構成員、及び関係者である場合
- 当社の業務の遂行上または技術上支障があるとき

11. 利用停止・利用中止

当社の電気通信設備の保守または工地上、やむを得ない場合、あらかじめお客様に通知(楽々ひかりホームページに掲載等)してサービスの利用を中止することがあります。

当社は、当社の電気通信設備(これに付属する設備を含みます)を不正アクセス行為から防御するために必要な場合には、サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。

当社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、サービスの利用を停止することがあります。

12. 当社による契約解除

当社は、料金その他の債務について支払期日を経過してもお支払いいただけない場合、「楽々ひかり」の契約を解除することがあります。

13. その他事業者変更について

◆お手続きについて

- 当社から事業者変更承諾番号を取得いただいた後、お客様がご希望される光コラボレーション事業者(以下、変更先事業者)で事業者変更のお申し込み手続きをしていただく必要があります。
- 支払期日を経過したご利用料金などがある場合、お支払いいただいた後に事業者変更承諾番号の発行となります。また、楽々ひかりで契約内容の変更や引っ越しなどの手続き中の場合は、お手続きが完了した後の発行となります。

◆注意事項

工事費用を分割払いでお支払いいただいているお客様が分割払い途中で変更先事業者へ事業変更される場合は工事費用の残額を一括でお支払いいただけます。

取得された事業者承諾番号の有効期限は15日間です。

事業者変更承諾番号の有効期限内に変更先事業者へのお申し込み手続きをお願いします。

有効期限を過ぎた場合には、改めて事業者変更承諾番号の取得が必要となります。

変更先事業者で、ひかり電話、フレッツテレビ、リモート・サポートサービスが提供されていない場合は、事業者変更の際にNTT東日本・西日本からの直接提供に変更となります。

この場合、別途手続き費用がNTT東日本、西日本からお客様に請求されます。

14. 初期契約解除制度

◆初期契約解除制度について

本契約により締結した電気通信サービスは、初期契約解除制度の対象となります。

お申し込み後にメール送信または郵送される「楽々ひかり会員登録証」を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、「お客様番号、住所、氏名、電話番号」を記載し、署名捺印および解約を希望する旨をご記入のうえ、郵送にて本契約に関する利用契約の解除を行うことができます。

なお、上記記載事項の記入漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により当社に書面が到着しない場合等、その他当社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本契約に関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承願います。

【本件についてのお問合せ先・書面送付住所】

郵送の場合〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー25階

株式会社エクセグート「楽々ひかり事務センター宛」

電話番号:0800-700-9777

受付時間:10:00~19:00(年末年始除く、メンテナンス日を除く)

メール:info@rakurakuservice.com

◆初期契約解除に関する注意事項

当社が初期契約解除制度について不実を告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であると誤認し、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、改めて本契約の解除を行うことができる旨を記載して書面を交付し、お客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの期間であれば契約を解除することができます。

本契約の初期契約解除に伴い、損害賠償もしくは違約金等を請求されることはありません。

ただし、本書面に記載されている契約事務手数料および既に工事が実施された場合の工事料は請求させていただきます。また、契約解除日までにご利用になられた通話・通信料、および契約解除日までの料金プラン、割引サービス、オプションサービスなどの月額料金を日割りにて請求させていただきます。ご契約に関連して弊社がお預かりしている金額がある場合は、上記のご請求金額を差し引いて返還させていただきます。

初期契約解除制度により本契約を解除されるお客様につきましては、当社が実施する各種キャンペーン(サービス利用料、工事費用、契約締結事務手数料等の減免を含みますが、この限りではありません)の適用はございません。

15. その他

楽々ひかりのサービス内容は予告なく変更することがあります。

お問合せ窓口

ご不明な点は弊社フリーコールまたはWebフォームよりお問い合わせください。

運営会社: 株式会社エクセグート

〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー25階

フリーコール

0800-700-9777

営業時間10:00~19:00
(年末年始・メンテナンス日を除く)

Webサイト

<https://rakurakuservice.com/>

Webフォームより24時間受付
※回答は翌営業日となります。

0800-700-9777

営業時間: 10:00~19:00
(年末年始、メンテナンス日を除く)

ルーター代金は以下のとおりです。

端末代金(税込)	支払方法
7,920円	24回分割

繰り上げ返済、一括返済に変更することはできません。

ただし、24ヶ月以内に【楽々ひかりライト】を解約されたときは、以下の方法を以て、端末代金の残債分を通信サービス契約の契約解除料と合算して(契約解除料が発生しない月の解約の場合は端末代金残債分のみ)を請求致します。

$$(24\text{ヶ月} - \text{ご利用月数}) \div 24 \times 26,400\text{円}$$

ルーター代金は楽々ひかりご利用料金に合算をして請求させていただきます。

継続月数	1	2	3	4	5	6
金額(税込)	7,920円	7,590円	7,260円	6,930円	6,600円	6,270円

継続月数	7	8	9	10	11	12
金額(税込)	5,940円	5,610円	5,280円	4,950円	4,620円	4,290円

継続月数	13	14	15	16	17	18
金額(税込)	3,960円	3,630円	3,300円	2,970円	2,640円	2,310円

継続月数	19	20	21	22	23	24
金額(税込)	1,980円	1,650円	1,320円	990円	660円	330円

*1: 加入月に解約した場合は7,920円(税込)を請求いたします。

端末の所有権は、契約者が料金を全額支払い終わった時にご契約者様に移転するものとし、それまでは当社に帰属します。

お問合せ先

株式会社エクスゲート
〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1
新宿アイランドタワー25階

楽々コンタクトセンター